

農政部会 議事録

日 時：平成28年5月20日（金）午前10時10分

場 所：合同庁舎 4階 大会議室

議 題

第1号議案 農業委員会法改正に伴う新組織移行への
検討 について

第2号議案

第3号議案

坂出市農業委員会

出席委員 16名

- | | | | |
|-----|--------------|-----|------------------|
| 1番 | 井上 雅史 | 20番 | 大西 和男(農地部会長職務代理) |
| 2番 | 木下 得代 | 21番 | 新谷 豊敏(会長職務代理) |
| 3番 | 寺嶋 秀行 | 22番 | 中村 一信 |
| 6番 | 松下 良夫(農政部会長) | 25番 | 梶野 方伯(農政部会長職務代理) |
| 11番 | 細谷 秀樹 | 26番 | 大原 眞路(農地部会長) |
| 13番 | 平田 忠司 | 28番 | 東山 光徳 |
| 18番 | 平田 正幸(会長) | 29番 | 中村 康男(会長職務代理) |
| 19番 | 大林 正利 | 30番 | 藤本 俊彦 |

欠席委員 2名

- 14番 若谷 修治
23番 北山 定男

事務局出席者

- | | |
|--------|--------|
| 事務局長 | 細川 英樹 |
| 事務局長補佐 | 藤井 良清 |
| 事務局次長 | 岡崎 伸一郎 |
| 書記 | 田路 幸子 |

【事務局長】

みなさんおはようございます。前の農地部会が長引きまして、開催が定刻より10分ほど遅れまして申し訳ございません。大変お待たせいたしました、ただいまから5月の農政部会を開催致します。現在18名中、16名の出席を頂いておりますので、この部会が成立していることを報告いたします。

なお、北山委員さんから欠席する旨の連絡を頂いております。

それでは、坂出市農業委員会部会会議規程第7条の規定によりまして、以後の議事進行を松下農政部会長にお願いしたいと存じます。

松下部会長よろしく申し上げます。

『部会長』

委員のみなさん、大変お待たせしました。お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

早速第1号議案、『農業委員会法改正に伴う新組織移行への検討 について』を議題に供します。事務局に説明をお願いします。

【事務局長】

それでは議案に基づいてご説明いたします。4月の農政部会では、4月から新組織に移行いたしました、観音寺市・三豊市・東かがわ市・小豆島町の4市町の、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数や、定数決定の際に考慮した検討内容等についてご報告いたしました。

今回新制度にこれから移行いたします、中讃地区の各市町の状況について、現在判る範囲での情報を入手いたしましたので、ご報告しお諮りいたします。

まず議案の1ページをお開きください。先月の表と同様に農業委員と推進委員の定数予定や検討内容について記載しております。なおこの表について若干取り扱いにご注意いただきたい点があり、中讃地区の各市町は、議会上程までは各内容について部外秘扱いにしてほしいとのことで、市町名を敢えて伏せてA・B・C・Dというふうに記載しております。内容についてはあくまで予定ということでご理解ください。

議案に基づいて説明

以上で説明を終わります。

『部会長』

事務局の説明が終わりましたが『農業委員会法改正に伴う新組織移行への検討』について
なにかご意見・ご質問はございませんか。

『東山委員』

女性の農業委員を増やすと言っていたが、どれくらいを予定しているのか。

『平田会長』

農業委員の 18 名と、最適化推進委員の 19 名というのを決めていくのかどうか、人数を決めなければ、内訳も決まらないのではないかと。

【事務局長】

今回の法改正で、女性農業委員あるいは若い青年層の農業委員を増やすことになっておりますが、あくまで努力目標ですので数が何人以上と決まっているものではございません。平成 27 年 10 月の農政部会において、若年層や女性委員を入れなければならない、また認定農業者を過半数とすることについて、できない場合は少なくとも 1/4 を入れなければなりません、この場合は市議会の同意が必要ですが、最低 5 名が必要になります。10 月の農政部会の中では、最低 5 名の推薦については「坂出市農業経営者協議会」から推薦を受けるのが適当ではないか、との提案をさせていただいており、案として農業経営者 2 名・女性農業者 2 名・農業後継者 1 名の推薦を受けてはどうか、との提案をさせていただいております。これはその時点での提案でございますので、確定ではありませんがそのような方向性としてはそのような方向で進めさせていただいております。

『部会長』

他にご意見・ご質問はございませんか。

『平田会長』

経営者協議会の方から何名というのは、あくまで事務局の方から案として出しているものだが、農業経営者協議会と話して何名出しますという了承の確約をもらっていることなのか。

【事務局長】

まだもらっておりません。

『平田会長』

どこから何名といっても、ただ決まっているのは認定農業者の数を過半数というのは、これだけは国の方から無理言われてそれは守らないといかんということになっているが、今言っていたように認定農業者2名、女性の委員が2名、そして40歳以下の認定農業者1名、その上に中立というのが1名になっている。それだけ決めたら認定農業者の過半か1/4という規定はクリアできる訳で、枠を決めたらその選考方法はまた今後の課題になっていると思うが、この場ですぐどうじゃというようには決まらないが選考委員がどういう選考をするかまだ分からないが、そのへんの調整が必要ではないかと思う。

『東山委員』

今日ここで決めるというものではないと思うが、いつまでにこれを決めないといけないのか。9月か12月の議会に出さないといけないのではないのか。来年の3月で良いのか。

【事務局長】

スケジュールとしては9月に全体会議を行います、その際に農業委員会としての意思決定をして、遅くとも12月議会には上程させていただきたいと考えております。

『平田会長』

議会で予算を審議していくことになるが、農業委員会に従来の月額報酬としての枠を101万円から102万ほどあったが、数があんまり大きくなって、今度は報酬の面でかなりオーバーするようになったら、議会の方も許可してくれないように思う。そこらへんのすり合わせも予算査定までにだいたいのは決めておかないといけない。12月には全部決まった状態になってないといかん。9月には決まってないといかんかな。

『東山委員』

9月か10月には決まっていないと間に合わないよ。どういうメンバーで決めていくかはお任せするから、みんなが寄って話ししてもなかなか決ま

らないから、そういう段取りで決めてもらえたらと思う。そういう委員を募って進めてもらいたい。日にちがあるようで無いと思う。

【事務局長】

選定組織委員の構成につきましては、この農政部会の後にご案内しております、役員に残っていただきまして検討委員会の方で協議していきたいと思っております。

『東山委員』

報酬の分も今回よその市町の金額が出てきているが、推進委員ができて二つに分かれてきたら今までの本当の農業委員の仕事というのは、少し減ってくるのではないかと思うのだが、それでよそは下げているのか、人数が増えるから手当を下げているのか純粹の農業委員の仕事が減るから下げているのか。

【事務局長】

今までに資料としていくつか提供させていただいておりますが、農地転用とか貸し借りとかの議案としての審議が農業委員さん、推進委員さんは現場での農家の方の相談にのっていただいたりするイメージです。

『東山委員』

今までも農業委員が現場での相談も全部していた。

『平田会長』

従来は農地部会とか農政部会があって農地部会が許認可を審議していたが、今度は農政部会の仕事は最適化推進委員がするようになった。だから農業委員会には部会は無くなる。その上農地中間管理機構、香川県では香川県農地機構というのができて、そこの委員が居るからその人ともいろんな部分で重複する可能性がある訳です。そこらはどうゆう区分けするか、ただ何人というのでなく、何の方を何人という区割りが必要となる。

『東山委員』

遊休農地の問題は最適化推進委員がするようになるのだろう。今までは農業委員がなんでもしていたが、農業委員のやる範囲は今までとなら狭ま

るのではないか。

【事務局長】

おっしゃるとおりです。

『平田会長』

それは地域性があって、国は我々のようなこちらの方の零細企業のような農業は農家と見なして無いような、と言ったら言い過ぎかもしれないが、今回でも利用集積をせよと、集積もできないのに耕作放棄地の田圃の固定資産税を上げるとか、そんな話も出ているがなんか矛盾している。我々の辺りと東北とか北海道のような純農村地域とかは何かかなりの誤差がある。

『東山委員』

仕事の分担は良いと思うが、いっしょに協力して坂出の農業を良くしていこうということについては、農業委員と推進委員が両方が会って会をして協力してやらなければいかん。あんまり綺麗に分けてしまって、これはしたらいかんとかあちらの仕事と言ったりせずに、そこらの問題はうまく両方が協力し合って行けるようにしないといけない。

【事務局長】

もちろんどちらが主でどちらが従というものではなく、仕事の中身については役割分担がありますが、どちらも協力し合って進めていっていただくことになると思われま。

『部会長』

他にないですか。

結局、委員選定組織を今度の総会までに作るんですか。

【事務局長】

この後の役員会で、選定委員会のメンバーにどのようなメンバーを入れたらいいかをご協議いただきたいと思います。その後たとえば副市長とかに入ってもらう場合は市当局へのお願いの協議も必要になってまいります。

『部会長』

別にご異議・ご質問がなければ、次に進めたいと思います。

『農業委員会法改正に伴う新組織移行への検討』については、以上で議題を終了いたします。

その他案件として、事務局の方でなにかありますか。

【事務局長】

- ①□ 通常総会の開催について 案内 5月30日 13:30～
- ②□ 熊本地震の義捐金募集について

以上です。

『部会長』

それでは、5月の農政部会を閉会致します。
長時間に亘るご審議をいただき、ありがとうございました。

10:48